

2018年度 成年後見人材育成研修（委託研修）開催要綱

北海道社会福祉士会では、家庭裁判所からの成年後見人等の受任要請が急増しているため、成年後見人等として活動できる会員を増やすことが急務となっています。そのため、本会では日本社会福祉士会から委託を受け、「成年後見人養成支部委託研修」を実施し、後見受任を前提とした研修を行ってまいりました。2017年度より成年後見人材育成研修に変更され、受任するしないに関わらず、広く成年後見制度について学べるようになりましたので希望される会員は奮ってご応募ください。

なお、ぱあとなあ北海道に登録し、後見活動を希望される方は別途名簿登録研修の受講が必要です。別紙開催要項をご覧ください。

1 研修目標

- (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。
(※本研修の修了は、権利擁護センターぱあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります。)
- (2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。

2 日 時	1日目	2018年	9月	1日(土)	10:00~17:40
	2日目	2018年	9月	2日(日)	10:00~17:20
	3日目	2019年	1月12日	(土)	10:00~17:10
	4日目	2019年	1月13日	(日)	10:00~16:10

3 会 場 かでる2.7（札幌市中央区北2条西7丁目）

- 4 受講対象 下記のいずれかの者で、「5 受講要件」の全てを満たす者。
- (1) 社会福祉士会の権利擁護センターぱあとなあ成年後見人等候補者名簿登録を目指す者
 - (2) 社会福祉士として地域で相談援助を行っている者

- 5 受講要件 次の要件すべてを満たす者
- (1) 北海道社会福祉士会の正会員であり、年会費の滞納のない者
 - (2) 日本社会福祉士会の基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）を修了している者、もしくは日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程を1回以上修了している者
 - (3) カリキュラム全課程に出席し、指定された課題をすべて提出できる者

6 カリキュラム（予定）

日程	時間	課目
1日目 9/1（土）	10：00～10：30	研修ガイダンス
	10：30～12：30	1 成年後見制度の解説
	13：30～14：30	2 成年後見活動における判断能力のとらえ方
	14：40～17：40	3 社会福祉士と成年後見～権利擁護の視点から
2日目 9/2（日）	10：00～12：00	4 財産法の基礎
	13：00～14：30	5 財産管理のための知識
	14：40～15：40	6 後見事務の実際 1
	15：50～17：20	7 家庭裁判所の実務の理解
3日目 1/12（土）	10：00～12：00	8 家族法の基礎
	13：00～15：30	9 身上監護のための知識
	15：40～17：10	10 後見実務の実際 2
4日目 1/13（日）	10：00～12：00	11 演習 1 ニーズの把握と対応
	13：00～15：00	12 演習 2 ネットワーク活用による権利擁護
	15：10～16：10	13 今後の活動について

※ カリキュラムが変更になる場合がありますので、ご了承ください。

7 定 員 30名

8 受講費 5万円（別途テキスト代として約1万4千円が必要になります）
※納入された受講費は、北海道社会福祉士会の責による場合以外は返金いたしません。

9 申込方法 申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXにて北海道社会福祉士会事務局へお申してください。
（電話・E-mailでの申込みは受け付けておりません。）

10 申込締切 6月18日（月）※郵送の場合は消印有効

11 受講可否の連絡等

申込締め切り後、ぱあとなあ北海道運営委員会にて選考の上、申込者全員あて郵送にて受講可否を通知します。

- ・ 申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- ・ 定員超過の場合、名簿登録研修を受講予定の方を優先させていただきますのでご了承ください。
- ・ 受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
- ・ 会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

- 12 修了条件 研修の修了には次の基準を満たす必要があります。
- ・ 事前課題を期日までに提出すること
 - ・ カリキュラム全課程の出席が100%であること
 - ・ 修了評価（筆記試験）で一定の水準を満たすこと

13 研修単位について

- (1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修2単位」となります。
- (2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）

（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2単位

認証番号：20160004

注：分野については、認定社会福祉士の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

- 14 主 催 公益社団法人日本社会福祉士会 生涯研修センター
主 管 公益社団法人北海道社会福祉士会

－問合せ・申込先－ 公益社団法人北海道社会福祉士会 事務局
住所：〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階
電話：011-213-1313 FAX：011-213-1314
（月～金曜日 9：30～16：30） E-mail：info@hokkaido-csw.or.jp